

石川県指定希少野生動植物種の追加指定について

1 制度の概要

県では、絶滅のおそれのある動植物の保護を図るため、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、希少野生動植物種を指定し、その種の採取等については知事の許可が必要となる。

2 今回の追加指定種（案）

分類	植物
種名	カザグルマ



県内では絶滅したとされていたが、平成30年に再発見された。今年度まで現地調査を行った結果、生育地は加賀地方の2箇所ですべての個体数が極めて少ないことが確認され、愛好家による採取が危惧される。

（参考）これまでの指定種（20種）

鳥類2種、両生類1種、魚類2種、昆虫類3種、クモ類1種、植物11種

3 指定の手続等

令和3年11月15日 指定希少野生動植物種検討会で候補種を選定

令和4年1月18日 追加指定種案の公告

（縦覧期間：令和4年1月18日～2月1日）

令和4年3月24日 県環境審議会自然共生部会で審議

令和4年4月（予定） 指定の告示（施行は約1か月後）